

城陽冷蔵庫国道 24 号線拡幅工事 報告書

日 時	令和 4 年 10 月 11 日 (火) 午前 10 時 30 分～午前 11 時
場 所	城陽冷蔵庫
参加者	城陽市 4 名、事務局 仁木
内 容	<p>城陽市より遅くとも来年 2 月初旬には城陽冷蔵庫前の道路拡幅工事に着手したいとの報告を受けました。城陽市の令和 4 年度の事業ということでご協力をお願いしながら令和 5 年 3 月 31 日までには事業終了したいとのことでした。</p> <p>以下担当者からの提示になります。</p> <p>城陽市負担</p> <ul style="list-style-type: none">・冷蔵庫事務所の撤去（補償金額にて）・冷蔵庫事務所新設（資産価値に基づいた補償金額）・プレハブ設置（暖房器具・簡易トイレの設置）・フェンス・門扉撤去・防火水槽撤去・養生 <p>組合負担</p> <ul style="list-style-type: none">・フェンス・門扉の新設（補償金額にて）・プレハブ移転時の電話回線等の設置 <p>新たな補償金額の提示はまだいただいておりません。</p>

今後の冷蔵庫運営について（まとめ）

2022.10.11 の城陽市との協議では以前は組合負担であったもの（事務所の撤去費用等）が精査した結果、負担可能（満額ではないと思われます。）になりましたという報告を受けただけで安心・安全を考察した報告はいただけず将来を見据えた冷蔵庫運営に不安を感じております。

安心・安全な冷蔵庫運営をするためには受け入れられないリスクがないこと、受け入れられるリスクまで小さくするマネジメントが必要であり拡張工事によって減少した狭小な構内では安心・安全を担保するには程遠く敷地の拡大は必要不可欠になるかと思われます。

公共性の観点からも受け入れられないリスクの一つとして繁忙期等には構内減少によって組合員・運送業者等が構内に入場できなくなる可能性があり国道に停車せざることを余儀なくされ交通渋滞を引き起こすことも考えられ、さらには停車している車両によって死角が増え歩行者にも危険が及ぶ可能性があると思われまます。

構内を少しでも広く活用するために仮に既存の冷蔵庫事務所を撤去した際には新事務所を構内に新設しては意味がないと思われまますので新たな土地に設置するのが得策かと思われまます。（仮事務所の設置する場所にも課題が残ります。）

そのためには第二冷蔵庫の裏地、お隣のフレッツ様（中古車販売）の今後の動向にも注視し、城陽市に斡旋・仲介していただき土地を組合に提供していただければ荷捌き場や車両の待機場所にもなり、今後、最低限の安心・安全は確保できるのではないかと考えております。

城陽市が誇る特産品のひとつであるてん茶をお預かりしている保管冷蔵庫、城陽市の組合員も利用しておられる保管冷蔵庫であるということも行政にはお話したいと思っております。

以上